令和4年度 第2回苫小牧市文化財保護審議会 会議概要

日 時:令和4年12月21日(水)15:00~15:30

会 場: 苫小牧市役所第2庁舎 2階北会議室

〇出席委員 蓑島会長、木村副会長、明村委員、木村(由)委員、佐藤委員 角田委員、中村(誠)委員、林崎委員 8名出席(欠席2名:大西委員、中村(努)委員)

○教育委員会(事務局)生涯学習課 河本課長、南部谷主査、野水主査 美術博物館 藤原館長、岩波学芸員、岡本学芸員

- 1 開 会
- 2 会長挨拶 蓑島会長より開会挨拶
- 3 議 事
- (1)「新規指定文化財に係る質問・意見書」について
 - ◆7月1日開催の第1回会議にて提案した「新規指定文化財」について、 委員3名より質問・意見書の提出があり、すべてが新規指定に賛成いた だける内容であった。また、他の委員についても新規指定に賛成のため 意見がなかったもの。と理解した旨を事務局より説明。
- (2) 苫小牧市文化財指定基準(案) について
 - ◆文化庁、北海道、その他基準を公表している他自治体の基準を参考とし、 古墳や城郭といった本市では想定しずらい項目、城下町など伝統的な街 並みが対象となる伝統的建造物群保存地区などを除外し、本市の実情に 即したものとし、有形文化財、無形文化財、有形民俗文化財、無形民俗 文化財、記念物の5つに大別した項目となっていることなど。指定基準 (案)について事務局より説明。
- (3)「苫小牧市指定有形文化財の指定について(答申)」(案)について
 - ◆前回会議にて教育委員会からの「苫小牧市指定有形文化財諮問理由書」を示し協議を実施しており、その後も委員より異論がなかったことを踏まえ、加筆修正等は行わずに答申にあたっての指定理由書としたことを事務局より説明。

○各議事ごとの質疑応答

- 《(1)「新規指定文化財に係る質問・意見書」について》
- 会 長:価値の高いもので、私も新規指定の賛成である。 【他に意見、質疑なし】

112. 72.72. 5. 5. 5.

《(2) 苫小牧市文化財指定基準(案) について》

委員:基準を作成するという事で大賛成だが、これまでは文化庁や北海道の基

準を参考に指定等に取組んできた。という理解で良いのか。

事務局:前回の指定が38年前であり詳細までは不明だが、当時の国や北海道の 基準に基づいて取組んできたと認識している。今回の新規指定、今後の ために明確な基準が必要との考えから、今回の提案に至った。

委 員:王子製紙の旧事務所(赤レンガ)は市や北海道の指定、たとえば産業文 化財のような建物の指定は受けていないのか。

事務局:市の指定は受けていない。王子製紙㈱苫小牧工場は経済産業省の近代化 産業遺産に登録されている。

委員:北海道や国指定と受け止めて良いのか。

事務局:そのような意味合いの物ではない。

委員:文化財に十分該当すると考えるが、市の見解はいかがか。

事務局:建物としては価値のある物と考える。指定については審議会での議論以前に所有者の意向等の確認も必要となる。そのようなことに配慮しながら、検討を進めていく必要があると考える。

委 員:十分に価値はあると考えるので、市として調査検討を進めてもらえれば と考える。

会 長: そのような機運の盛り上りがある中で、動きも出てくることもあるので ないかと考える。

会 長:今後、改定の必要が生じた際は、審議会で協議と考えて良いのか。

事務局:その通りである。

会 長:事務局(案)を承認で良いか。

【各委員より『異議なし』の声があり、事務局(案)を承認】

《(3)「苫小牧市指定有形文化財の指定について(答申)」(案)について》

会 長:説明文の下から4行目に、「岩手大学の佐藤由紀夫(2018)は鋳造鉄器の可能性が高く」と佐藤先生の4年前の論文を引用しているが今年、佐藤先生が出された論文で「鋳造鉄器と考えているが鍛造鉄器の可能性がある。という指摘が別の専門家からある。」と発表がされているが、現状では可能性の段階であり、どちらでもこの時代の鉄製品として極めて価値の高い物であることに変わりはないことから、結論として私はこのままで良いと考えている。最近、気付いたことなので補足説明として紹介させていただいた。

委 員:鍛造か鋳造かについては、道立工業試験場や新日鉄などに依頼したら現代の技術において判るのでないかと考えるが、そのようなアプローチをする予定はないのか。道立工業試験場などは非常に親切に鉄の分析などを行っていただけるはずであり、蓑島会長のご指摘は見分けることが出来るのでないかと考える。

会 長: 角田委員より理化学的アプローチで判ることがあるのでないかとの指摘 があったが如何でしょうか。 X 線調査などを行った上で学術的な分析を 行い鋳造の可能性が高いという事になっている。 現在の理化学的手法で はっきり判断できるものと知らなかったので、専門家の現在の見解を紹介した。

委員:新日鉄は鋳造のスペシャリストで、日鉱は鍛造に詳しいので判ると 思う。市として相談してみてはいかがか。

会 長: そのような理化学的研究も目覚ましい発展があるので、そのよう斬新な 手法で疑問が解決されることがありうるかもしれないので、検討いただ ければと考える。貴重なご意見ありがたい。 基本的には、この文言で良いのでないかと考える。

事務局(案)で進めさせていただき、今の提案については時間がかかる と思われるので、可能性について調査検討を進めてまいりたい。

会 長:この先、学術的見解が変わる可能性はあるが、指定の決定を変えるほど の材料にはならないと考える。大きな問題に違いはないが、答申(案)と してはこのままで良いと考える。事務局(案)を承認で良いか。

【各委員より『異議なし』の声があり、事務局(案)を承認】

会 長:事務局は答申に向けた準備を進めるように。

5 その他

委員: 三十数年間、指定がなかったという事は業務に取組んでいなかったと考えられる。今回、取り上げられたことは良いことと考えるが、そのきっかけは何だったのか。

事務局:これまでの審議会においても、市として文化財に値する物件を指定していく取組みの必要性については度々、議論されてきたが明確な理由がない中で実現に至らなかったが近年、実現に向け候補物件の選定作業に取組み、昨年度の審議会において「新しい文化財の指定を目指し、1~2件を指定に向けた議論に付したい。」と回答した。その後、美術博物館と選定作業を進め今回提案した2点が新規指定文化財に相応しいとの結論となり、提案に至ったものである。

委員:多数の候補があると思われる。今後もしっかりと取組んでもらいたい。

会 長:今回、基準も設けられたことで今後はスムーズに進められると考える。

事務局:今回、承認いただいた事務局(案)を整理し、3月に教育委員会に対し、 審議会として答申する予定であることを説明。

会 長:他に何かあるか。無ければ本日の議事はこれで終了させていただく。 皆様、お忙しいところ有難うございました。

15:30 閉 会